

こんな話 あんな話

—空き家事情—

お盆に生れ故郷に帰省した人が寂しい思いをした。

少年時代に繁栄していた商店街が、まばらでシャッター通りとなり、家並みも歯の抜けた櫛のように空き家だらけだった。

交通不便な山村の農家では、子供たちが都会に出てしまい、残された親も亡くなったり、高齢で老人施設や医療施設に入ったりして、跡継ぎもない。朽ち果てた藁屋根、崩れた壁、破れた障子窓——何とも寂しい。

総務庁が、7月末に発表した平成25年の我が国の空き家事情は、757万戸で、住宅全体の5,759万戸の13.1%に該当する。兎小屋と言われ、狭い理由は、住宅難だと思っていたら、こんなに空き家があるのかと驚く。

計数的にみると、平成15年には659万戸だった。10年で100万戸増えたことになる。

更に遡ってみると、平成10年には、576万戸の空き家だった。年々増加する傾向にある。

県別事情では、山梨県が20%を超える空き家が有り、次いで、長野県。空き家が20%を超える県は27県あるとのこと。

空き家だと「犯罪に利用される恐れがある」「崩壊などで危険」だから好ましくない。近所迷惑にもなる。

いっそ取り壊してしまえばいいが、高額な取り壊し費用も掛る。残された者には、その費用もないし、思い出もあるから、壊したくない。

地方自治体では、強制取り壊し策を条例化したり、取り壊し費用を補助するところもある。

取り壊さないのは、税法上に問題があると指摘されてもいる。宅地に建物が無いと、六倍の固定資産税負担になる。取り壊さない方が、税金が安いからだそうだ。

東京では、建物が有って固定資産税が減免されるより採算がとれればいいと、取り壊して、時間貸し駐車場にしている。一時間600円などと高額だったものが、100円の表示が出ている。

また、空き家を計画的に買い集めて敷地を拡大している私立学校がある。学校の名目で、広い敷地で有れば、災害の避難地などにもなる。

